

八千代市都市整備部所管施設指定管理者評価表(八千代市指定管理公園)

令和4年3月31日

モニタリング項目	配点	委員A	委員B	委員C	委員D	委員E	項目小計
<b>1 事業計画の達成度(配点24点)</b>							
(1)施設の平等利用を図るための取組は行われているか。	5点	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	12.5
(2)施設の現状・課題に対応するための取組は行われているか。	5点	4.0	4.0	4.0	2.5	4	18.5
(3)施設の利用促進を促すための取組は行われているか。	5点	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	12.5
(4)自主事業は計画とおりに行われているか。	5点	1.5	2.5	4.0	4.0	2.5	14.5
(5)地域、関係機関、ボランティア等との連携・協働に向けた取組が行われているか。	4点	2.0	2.0	3.2	2.0	2.0	11.2
小計		12.5	13.5	16.2	13.5	13.5	69.2
<b>2 利用者の満足度(配点16点)</b>							
(1)利用者の満足度が得られているか。	5点	4.0	2.5	4.0	4.0	2.5	17.0
(2)利用者の意見・要望は適切に把握されているか。	5点	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	12.5
(3)利用者の意見・要望・苦情に十分な対応を行っているか。	6点	3.0	3.0	4.8	3.0	3.0	16.8
小計		9.5	8	11.3	9.5	8	46.3
<b>3 管理運営の効率性(配点12点)</b>							
(1)経費は低減されているか。また、その取組で十分か。	6点	3.0	3.0	4.8	4.8	4.8	20.4
(2)一部業務の再委託経費は適切か。また、経費が最少となるよう取り組んでいるか。	6点	3.0	3.0	4.8	3.0	4.8	18.6
小計		6	6	9.6	7.8	9.6	39
<b>4 適正な管理運営(配点40点)</b>							
(1)職員配置及び管理体制は適切か。	4点	3.2	2.0	2.0	2.0	2.0	11.2
(2)研修実施等、職員の能力向上に取り組んでいるか。	2点	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	5.0
(3)施設の利用状況は適切か。	4点	3.2	2.0	2.0	2.0	2.0	11.2
(4)利用者の個人情報等は適正に管理されているか。	4点	3.2	2.0	3.2	2.0	3.2	13.6
(5)収支計画との乖離等、財務内容に不適切な点はないか。	4点	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	10.0
(6)維持管理(清掃, 警備, 保守点検等)は適切に行われているか。	10点	8.0	5.0	8.0	8.0	8.0	37.0
(7)書類・備品等の管理は適切に管理されているか。	2点	1.6	1.0	1.0	1.0	1.0	5.6
(8)事故防止等の安全対策は十分に行われているか。	6点	4.8	3.0	3.0	3.0	3.0	16.8
(9)法令・協定書等を遵守し、適正に管理されているか。	4点	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	10.0
小計		29	20	24.2	23	24.2	120.4

モニタリング項目	配点	委員A	委員B	委員C	委員D	委員E	項目小計
<b>5 地域貢献</b>							
雇用, 資材調達, 再委託先等, 地域貢献に努めているか。	8点	6.4	6.4	6.4	4.0	6.4	<b>29.6</b>
	小計	<b>6.4</b>	<b>6.4</b>	<b>6.4</b>	<b>4</b>	<b>6.4</b>	<b>29.6</b>
	個人合計	63.4	53.9	67.7	57.8	61.7	
<b>総得点</b>	500点	<b>総合計</b>		<b>304.5点</b>			

【評価基準】配点×掛け率＝評価

評価	大変優れている	優れている	普通	劣っている	全く劣っている
掛け率	1	0.8	0.5	0.3	0

<b>総合評価</b>	<b>C</b>
-------------	----------

【総合評価基準】
A: 要求水準等に対し大変優れた業務を実施している。(総得点が9割以上)
B: 要求水準等に対し優れた業務を実施している。(総得点が9割未満7割5分以上)
C: 要求水準等の内容通り業務を実施している。(総得点が7割5分未満5割以上)
D: 要求水準等を下回り一部に改善の余地が必要と認められる。(総得点が5割未満3割以上)
E: 要求水準等を大きく下回り大幅な改善が必要と認められる。(総得点が3割未満)